



自然と歴史と人が輝く
未来都市 かんざき

神埼

題字 神埼市長
松本茂幸

2017.5
別冊



素晴らしい“かんざき”輝ける未来の創造を目指し

スマホで市報



素晴らしい「かんざき」 輝ける未来の創造を目指し

新年を迎えて、早4ヶ月を経過

しました。市報かんざき新年号の年頭のあいさつに述べましたように、今年度は「第1次神崎市総合計画」の仕上げの年度であり、また「第2次神崎市総合計画」の策

定を行う極めて大事な年度であります。私は、田中信博副市長および田代高規教育長を補佐役にし、

事務事業の実務者として部・課長の管理職をはじめ258名の職員をして、この29年度の市政運営に務めて行かなければなりません。

年度の当初にあたり、いろんなことに「さあ、頑張るぞ」との決意を新たしているところであります。

さて、市民が求め、目指すところと、市役所が求め、目指すところとが一致してこそ、行政運営の

効果的成果が期待されるものと思

います。私を含め事務事業に携わる職員は、常に内外の情勢・情報

の変化に機敏に反応し、市民の多種多様なニーズの変化にも留意を

もって収集に努め、神崎市にとってより良い在り様を求めるべきだと考えております。各職員は、将来（明日以降）の神崎市の在り様

について、自分自身の思い、考えを持ち、その実現に向けて職場内

はもちろんのこと、多くの市民の皆さんと広くフリートークを行い、

より高い市政運営を求めて業務に取り組んでもらいたいものです。

このような思いから昨年は、課長職にある職員が思うまちづくり

に携わる上での「目標・夢」を市報かんざき3月号の別冊としてお知らせしました。

しかし、1月が作成準備の時期となり、人事異動直前の発表となったことから、十分な効果を上げることができませんでした。このことから今年度は、組織が新体制とな

ったこの時期に課長職にある職員が「どんなまちをつくるのか」「今後どのようになりたいのか」を市報

かんざき5月号の別冊編纂として

まとめましたので、市民の皆さんに一読をお願いします。

その後は、皆さんと職員との相互の意見交換、議論を行うことにより、第2次神崎市総合計画における立案段階から市民参加による

まちづくりが可能となり、市民の意見、提案にふさわしいより高度な行政サービスが期待できます。

これこそが、これからの市民参加による市民協働社会の具現化だと信じています。

自治体間競争が問われる今日、市民が納得のいく、素晴らしい元気なまち「かんざき市」の創造を

市民と職員が一体となって実現しましょう。多くのご意見、ご提案をお願いします。

神崎市長

松本 茂幸

①企画課長

宮地 丈二



平成29年度は、「第1次神崎市総合計画」の総まとめの年であると同時に、「第2次神崎市総合計画」策定の年にあたります。

これまで、市内全体の均衡ある発展を図るため、まちづくりの基本である「第1次神崎市総合計画」に基づいて様々な施策（地域活性化、人口減少対策として神崎市総合戦略に基づく定住促進事業や地域コミュニティ事業など）を実施してきました。本計画の計画期間は20年度から29年度までの10年間となっています。次期計画に向けて、これまで実施してきた事業の検証を行い、改めて地域の状況や市民のニーズ、さらには本市を取り巻く社会経済情勢等を踏まえ、市民協働による、新たな発展を見据えたまちづくりの構築が求められます。

今年度は、その礎となる「第2次総合計画」の策定に取り組み、未来へとつながる都市像（都市ビジョン）と、その実現に向けた考え方・方策をより明確化・具体化するとともに、持続的な行政運営を推進していく必要があります。

計画策定にあたっては、核家族化がますます進む中での介護や医療の問題、



少子高齢化による地域運営の課題などが予想される中で、市民の皆さまが毎日を平穏で充実した暮らしができるよう、更なる10年間における地域の展望と対応について一人でも多くのご意見、ご参加をお願いします。

また、現在実施している施策として、国・県の地方創生関連事業と歩調を合わせた地域活力の創造や維持に努め、市全体の好循環の確立を目指します。さらに、「神崎市総合戦略」に基づき、定住促進対策事業や国際交流事業、若い世代の出会いの場の創出として婚活支援事業などを長期的視点に立って実施していきます。

②庁舎整備課長

中島 勝利



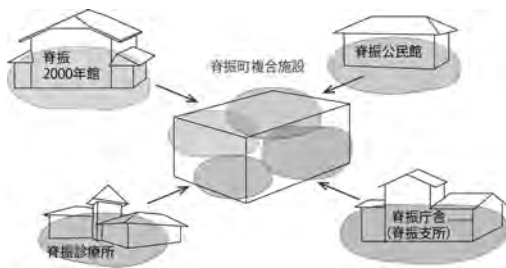
庁舎整備課では、合併により優遇される合併特例債の発行期限である平成

32年度までの事業完了を目指して、新庁舎建設および関連施設の整備、脊振町複合施設建設、千代田庁舎の再整備に取り組んでいます。

新庁舎は、合併により誕生した神崎市のシンボルであり、まちづくりの核として、これからの新しいまちづくりを進めていくための拠点とするため、市民が交流や発表、そして各種イベント等に活用できる市民開放スペースを1階に設け、市民に開かれた、気軽に利用できる庁舎を目指しています。市民にとつて、これまで以上に、行政がより身近なものと感じられ、市民と行政が一体となった協働のまちづくりを促進します。

また、脊振町複合施設建設と千代田庁舎の再整備についても、市民の皆さまのご意見や議会での議論を踏まえ、多くの方に喜んでいただけるような施設整備を目指し、将来の若者たちが神崎市で過ごしていきたいというような、そんな思いになれる施設にしたいと思っています。

これらの施設完成後は、施設の素晴らし



しさとあわせ、本市や各地域の魅力や市内外に情報発信し、定住・移住の促進に繋げ、市全体の活性化と発展に努めます。



▲新庁舎完成イメージ図

③政策推進室長

野中 敬文



これからの神崎について、「どんなまち」を創造しますか？と聞かれたら「神崎の魅力が満ちあふれているまちを創造したい」と答えます。

神崎市は、豊かな自然と歴史・文化など素晴らしい財産を有し、これまで「あることが当たりまえ」だったものを見直すことで魅力アップ戦略につながるものと考えます。神崎に住んでいる人や訪れた人が、この素晴らしい財産を「プレミアム神崎」として再発見し、「観る」楽しさや安全安心な農産物を「食する」喜びなど五感で体感できる『神崎ブランド』の仕掛けづくりを行って

いきます。

これまで神崎市が産学官民一体となり取り組んできた「和菱の特産物化・六次産業化」によつて製品化した菱焼酎やひしほつろなどを広く情報発信し、魅力アップ戦略を展開していきます。さらに、新たに市内に存在する資源を活用した新製品の開発を進めていきます。

次に、神崎市総合戦略「人と歴史がおりなすまち神崎」を目指し、歴史・文化を活かしたまちづくり事業として、神崎市歴史まちづくり登録遺産事業や伊東玄朴顕彰事業など市民参画による事業推進を実施します。そうすることで、市民一人ひとりが神崎の歴史と文化・伝統を語り誇れるようになり、それこそが『神崎ブランド』の礎になると確信しています。



▲ひしほつろ



▶菱焼酎

最後になりますが、これまで展開してきた事業のさらなる推進と、新たな魅力アップ事業を創造し、「あることが当たりまえ」だったものに付加価値を加えていくことで、魅力が増していくはずですが、神崎市の魅力そのものが『神崎ブランド』として定着することで『神崎市』を市民が誇りをもって自慢できるまちづくりを目指します。

④政策推進室参事

久保山 直人



国が策定した総合戦略では、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの政策分野が示されています。

このような国の指針と地域の現状を踏まえ地方は、どう対処すべきなのか。考えるべきことは、人口減少のスピードが急速であり、あらゆる分野において超高齢化への対応が求められていること、そして、減少が続く地域の人口を一定水準に安定化させるための戦略



▲葬祭公園イメージ図

と、そこでの社会経済の安定的な運営の仕組みを考え、暮らしや文化を次世代に継承していくことにあります。

この方策の一つとして地域ブランド事業があります。この事業では、市民とともに協働で創り、限られた資源の価値を最大限発揮することで、希少で高付加価値のものを生み出す工夫や、大学との連携により地域自らの手で元気を取り戻すための知恵や工夫を発揮するコミュニティ・ビジネスへの支援など地域の活性化策としても取り組んでいます。これからは、元気な高齢者世代である「プラチナ世代」が輝き続け、その力がさらに地域を輝かせるためにはどうすればよいか、また若い人材をいかに地域に呼び戻すことができるかが極めて重要です。

このほか、神崎市・吉野ヶ里町葬祭

組合が設立され、人生終焉の地をいたたく場として住民の誰もがお世話になる葬祭場整備を具体的に進めていくこととなります。神崎市、吉野ヶ里町の住民の方が利用しやすく、環境や景観に配慮した整備に努めます。また、この施設が社会的な役割とともに構成市町の「まちづくり」の懸け橋となり、両市町の定住や雇用の促進、住環境の整備、さらに周辺地域の再生にもつながり、「住民が誇れるまちづくり」の一助となるよう大切に整備していきます。

⑤総務課長

佐藤 英彦



総務課では、組織機構の改編、適正な職員数の配置、人材育成などに取り組んでいます。

組織機構については、社会構造の変化に適応し、国・県と連携を図りながら市政の方針、運営を確実かつ効率的に実施でき、また、市民にわかりやすい組織づくりを目指しています。

平成29年度は、庁舎建設等の重点事業に対応するため、庁舎整備課の新設、政策推進室の統合などの組織機構を改め、昨年度より1課増の6部32課としました。

職員数の配置については、市定員適正化計画に基づき、適正な人員の把握、確保に努めています。事務事業の見直し等により効率的な配置を心がける一方で、自然災害など、いざという時の対応も考慮に入れる必要があります。

29年度の職員数は、重点事業を確実に、住民サービスの向上を図るため、3月末の退職者が13人に対し、4月の新規採用職員を17人採用し、4人増の258人となりました。新規採用職員には、社会福祉士、精神保健福祉士、土木、簿記などの社会人経験者6人もおり、専門分野での即戦力として期待しています。

人材育成については、市制施行後に採用した職員が全職員の約半数を占め、平均年齢も下がりました。市人材育成基本計画に基づき、業務の中で行う育成評価や各種職員研修を通じて、職員が一日も早く市民の期待に応えられるよう人材育成を行います。

また、職員一人ひとりが意識と生活スタイルを見直し、仕事とのバランスをとる働き方改革を進め、健康管理、事務の効率化、職場環境の改善につなぐべく、いくシステムづくりに取り組んでいます。

⑥ 防災危機管理課長

牛島 弘幸

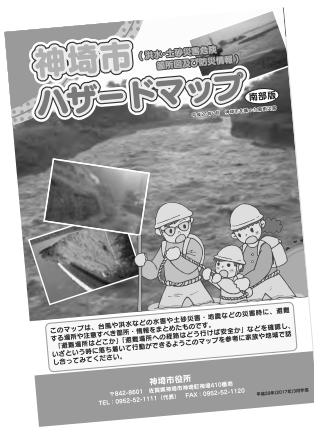


防災危機管理課の使命として、市民の生命、身体および財産を守ることを第一に考えます。

ひとつは、自然災害（地震・大雨・洪水・土砂災害・台風・竜巻など）からの安全安心の確保です。被害の種類、規模による避難場所や避難経路の確保の必要性を理解していただくための訓練や説明会などの実施に努めます。

また、交通事故や二七電話詐欺などの被害を未然に防ぐために、交通安全や防犯対策について、関係機関と協力し被害の防止につながるよう啓発活動や安全教室などに取り組んでいきます。

しかし、これらの取り組みは、行政側の一方的なものだけで実現できるものではありません。日ごろの自己の備



▲ハザードマップ
(平成29年3月作成)

えと家族や近所の人とのコミュニケーション、絆づくりなど、個人、地域が一体となったまちづくりが不可欠です。あらゆる災害に強いまちづくりを目指すため、「自分の身は自分で守る」ことへのご理解とご協力をお願いします。

28年度から新庁舎や関連施設、脊振町複合施設などの大型事業への着手により決算規模は増加していますが、これら事業を通常時に換算すると、130億円程度になると見込んでいます。

⑦ 財政課長

平山 幸二



持続的で安定した財政運営に取り組んでいきます。

① 神崎市財政の身の丈とは・・・

平成28年度から合併特例による普通交付税算定の優遇措置が段階的に減額移行しています。33年度には完全に一本算定額となり、影響額は約4・5億円を見込んでいます。

また、公共施設については、庁舎等のみならず、更新時期を迎える施設について、その在り方はもとより、維持管理についても工夫が必要です。真に市民に必要な施設を取捨選択して整備し、市民の力と一緒に進めた市民協働

市の各種事業の予算は、財源（歳入）の減少に対しては、当然これに対応した経費（歳出）の節減が不可欠です。毎年、同様に支出する経常経費など本来の決算規模とすることが必要です。

② 経費の節減と業務改善
市では、27年度に「行政経費等の見直しに係る基本方針」を定め、経費の節減と業務改善を行うこととしています。33年度まで、各予算編成に先立ち、主に行政経費、補助交付金、政策的経費など、各課における単なる経費の削減に留まらない、事業実施方法の改善や再構築、費用対効果の検証など、各課と財政担当が共同で業務改善を図りつつ、各年度予算に反映していきます。

③ 持続的で安定した財政運営

本市総合計画は、来年度から第2次計画に移行します。また、「神崎市総合戦略」に基づく定住や交流人口増加対策など、財政需要はますます増加し多様化していくものと見込まれます。こうした施策を展開するためには、裏付けとなる財政基盤の安定が重要であり、永きにおいて市民の皆さんへ安定して行政サービスを提供できる財政運営が不可欠です。

の維持管理で、安定した施設運営を図ることも大切です。

こうした経費の節減を図りつつ、新たな財政需要に対応できる財政運営に努めます。

⑧ 税務課長

古川 法仁



私は、神崎市職員として神崎市の将来は「安全で住みやすく、雇用の場があり、地域出身者が地元に住住し、誇りを持って、ふるさとで子どもを産み育てられるまち」にしたいと考えています。

今回、4月1日から新しく税務課長となり、税務の分野から神崎市の将来像を目指すために、次のような姿勢で業務に臨みます。

まずは、市が自立性、主体性を最大限に発揮することができるよう自主財源確保に努めます。

少子・高齢化、人口減少による税収減とならないように、雇用の場の確保や地域経済の発展を税務分野からサポートし、次世代の子どもたちに故郷の神崎市に住みたいと言ってもらえるように、市民サービスの向上に努めて

いきたいと考えます。

市民満足度の向上のためには、税務課職員一人ひとりが、常に職務の重要性を自覚し、税制度の周知や納税者の理解を得られるよう、担当職員のレベルアップに努めます。

曰ころから、適正な課税や納税環境を整えるため、税に関する市民の理解や認識の普及を図り、納税者の質問や相談には親切丁寧に対応したいと思えます。

さまざまな事情により納税が遅れている方については、早期の相談や対応に努めます。長びく滞納については、税の公平性の観点から厳格な対応も必要と考えます。

今後、税務課職員一丸となって、活気ある、住みやすいまち神崎市を目指して、自主財源の確保に努めます。

⑨ 市民課長

森田 幸子



市民の皆さまにとって一番身近で親しみやすい窓口となれるよう、一人ひとりが自覚を持って接遇改善に取り組み、「市役所に行つてよかった！神崎市民でよかった！」と言われるよう、笑



顔あふれる窓口対応とクオリティの高いワンストップサービスの提供を心がけます。

市民の皆さまの利便性の向上を図るため、今年2月から、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付を開始しました。全国のコンビニを利用し「いつでも、どこでも、簡単に」証明書が取得でき、大変便利です。今後は多くの方に利用していただけるよう、マイナンバーカードの普及推進に取り組みます。

医療関係では、「子育ての喜びや子どもたちの未来が輝くまち神崎」という目標を踏まえ、平成29年度から医療費助成対象を15歳から18歳年度末までに拡充し、償還払いから現物給付による助成に変更しました。これにより、後日、市役所窓口に出していたいた助成申請手続きが不要となり、子育てしやすい環境の充実を図ることができま

た。今後も、子どもの保健の向上と保護者の経済的負担軽減を図るため、よりよい子育て環境づくりの整備に努めます。

また、「人や地域が絆で繋がるまち神崎」の目標を踏まえ、『健康寿命』延伸に向け、特定健診の受診勧奨、受診率アップに取り組み、生活習慣病の発症予防・重症化予防に努めます。

市民の皆さまがいつまでも元気で、『住みたい、住んでよかった』と思える活気に満ちたまちづくりが実現できるよう今後も努力します。

⑩ 健康増進課長

手塚 和敏



神崎市では、「市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり」を目指し、市民自らが積極的に健康づくりに取り組める施策・事業を展開しています。

近年の高齢化の進展により、生活習慣病の発症・重症化予防に力を入れ、『健康寿命』を延伸することが重要となっています。

そのために健康増進課では、次の3つの柱を基本として事業展開を図ります。

- ①健康診断の受診率向上
- ②バランスのよい食事の指導
- ③適切な運動の推進

健診では、受診率向上のために「地区巡回健康教室」等による地区に出向いての啓発活動や健診時の時間短縮、受診のしやすい工夫を行っていきます。レディース検診や働きざかり検診もすすめていきます。

次に、食育では、幼児期から児童期にスローフードの大切さを実感させるために「ダシとりマスター」等の事業展開を図ります。また、食生活改善推進協議会の協力を得ながら食育の推進を図ります。

さらに、適切な運動の推進では、西九州大学と連携して正しい「ラジオ体操」の推進を図り、「いつでも、だれでも、どこでも」を合言葉に適切な運動の普及を図ります。

妊娠から乳幼児期の健康管理も母子保健推進協議会や関係機関の協力を得ながら行い、関係各課との連絡を図りながら子育て支援の拡充に取り組んでいきます。



⑪生活環境推進室長

野口 靖生



最近のゲリラ豪雨等の異常気象などの地球温暖化問題は、地球規模でますます深刻な被害をもたらしています。このような状況の中、地球温暖化対策がパリ協定に基づき、国などにおいて実施されています。

本市においても早急に地球温暖化防止実行計画を策定し、市民と協働して二酸化炭素排出量削減に努め、広報などを通して、環境への配慮、自然への思いやりなど地球温暖化防止に努力していきます。

また、平成28年12月27日に締結した佐賀県東部地区ごみ処理施設の建設及び管理運営に関する覚書に基づき、施設の36年4月稼働を目指します。広域化することにより、建設費や管理運営費の経済効果のメリットを生かしながら、広域化地球温暖化対策効果として、二酸化炭素の排出量削減に取り組みます。

佐賀県東部ブロックでは、地震等の災害に対応できる強靱で長寿命化や地域防災拠点としての機能をあわせ持つ自然環境に十分配慮した施設を設置し、周辺住民にとって安全で安心な環境を確保できるごみ処理施設の建設を推進

していきます。

自然環境や暮らしの安心安全のため、市民目線でまちづくりの業務を遂行していきます。

⑫福祉課長

小柳 正輝



これからの神埼市の「福祉」は、すべての市民が住み慣れた地域で支えあい、助け合いながら、お互いを尊重し、それぞれが生きがいを持って、安心して暮らし続けていくことができる地域社会を創らなければなりません。

「みんなで支え合い、笑顔あふれる神埼市」を基本とし、行政からの福祉サービスを提供されるだけでなく、地域の住民同士で見守り、助け合い、支えていくことが大切なことだと考えています。

福祉の制度やサービスについては、現在さまざまな事業を展開していますが、近年、全国的に少子化が進行している中、子育て支援では、すべての子どもが健やかに成長できるように、市民のニーズに対応し、「子育てするなら神埼市」となるよう取り組んでいきます。また、生活に困っている方への支援



▲親子でみそ作り
(ひだまりの会より)

として、生活困窮者自立支援事業により、生活保護に至る前の生活困窮者の就職や家計、債務相談および子どもの学習支援事業の拡充をするなど、きめ細やかな対応を行わなければなりません。

今後は、高齢者、子育て世帯、生活困窮者など、支援を必要としている市民だれもが、住み慣れた地域で安心してその人らしい自立した生活が送れるよう努めていきます。

⑬西郷保育園長

松永 信子



近年、少子化が進行しているとともに、就労形態の多様化や保護者の子育てに対する意識の変化により保育二一

ズが多様化していますが、子どもの笑顔や感性から、元気や活力をもらい、子育てや子どもに関わることで喜んだり、学んだり、癒されています。子どもは、親はもとより地域や社会の宝です。

現在、77人の子どもたちは、自然の風と光を十分に取り入れた明るい園舎で過ごしています。子どもたちが、集団生活の中でさまざまな経験を積み重ねながら成長し、感性豊かに育つよう取り組みを行っています。

当園では、毎月年長児を対象にお茶のお作法教室を実施しています。日本古来の文化に触れ、礼儀を学ぶ良い機会になっています。

また、子どもたちに絵本の貸出を行っています。家庭に持ち帰って保護者とコミュニケーションを取りながら絵本や物語などに親しみ、子どもたちが日常生活を通して、読書習慣が形成されるよう取り組みを行っています。



さらに、今年度からは食育推進に力を入れていきたいと考えています。生涯にわたる食習慣や食に対する考え方の基礎が身につく大事な時期です。家庭でも食育を意識した食生活を送れるよう、保護者と連携しながら実施していきます。

健やかに安心して出産や子育てができるまちを実現するため、次代を担う子どもたちが豊かな乳幼児時期を過ごせるよう保育園では園内での研修、外部研修会に参加するなど保育の資質向上を図り、地域の保育園として安心して預けていただけるよう努めていきます。

⑭仁比山保育園長

藏戸 寛子



「自然と歴史と人が輝く未来都市 かんざき」子育ての喜びや子どもたちの未来が輝くまち・神埼」を目指して、未来の神埼市を担う子どもたちを預かる保育園では、「元気にあいきつがでる子ども・思いやりのある子ども・丈夫な子ども・自分で考え行動する子ども」を保育目標に掲げています。健康な身体と豊かな心をもった子どもたち



▲みんなの発表会の様子

がのびのびと過ごせるよう、安全安心な保育園でありたいと考え、日々接しているところです。

子どもたちを取り巻く環境は年々多様化しており、子育てに関する相談や障がいをもつ子どもへの支援の相談も増加しています。園と保護者と専門機関とが一体となって、一人ひとりの子どもに合った支援を進めていきます。

これから新庁舎の建設にあたっては、子育ての相談や支援の窓口がわかりやすく、子育てにやさしいまちづくりへの大きな一歩になればと考えています。

仁比山地区には九年庵や伊東玄朴の生家をはじめ、仁比山神社や八天神社、白角折神社などがあり、公園や城原川などの自然環境にも恵まれています。園では親子ウォークラリーなどを通して、これら地域の宝や豊かな自然を感じてもらい、日々の保育にも活かしながら豊かな心を持った、ふるさとを自慢できる子どもたちが育ってほしいと

願っています。

神埼には、交通安全の見守り隊やお話の読み聞かせグループの皆さんなど、地域のボランティアの方々がたくさんいらつしやいます。私たちは地域の皆さまに支えられていることに感謝し、園でも近くの老人施設への慰問などを行っています。

神埼市四か条の誓いにつたわれていく、礼儀を重んじることやきまりを守ること、思いやりの心をもつことを目指し、今年度の取り組みとして、年長児を対象にお茶のお作法教室を実施したいと考えています。日本の伝統文化を学びながら、礼儀作法やきまりを守ることを自然と身に付けてもらえればと思っています。また、英語教室もさらに充実させていきます。

今後子ども一人ひとりの育ちと、保護者の子育てを支え、神埼に住んでよかった、住みたいまちとなっていくよう、子育て世代を支えながら家庭や地域に愛される保育園を目指します。

⑮ちよだ保育園長

八谷 美穂子



平成29年4月、ちよだ保育園は第10

回の入園式を迎え、新たなスタートを切りました。20年の開園以来、保護者の皆さま、地域の皆さまにご支援、ご協力いただいたことに、職員一同深く感謝しています。

『子育ての喜びや、子どもたちの未来が輝くまち・神埼』、これが神埼市の目指す子ども・子育て支援の基本理念です。子育ての喜びを保護者の方々が感じられるように、子どもたちに輝かしい未来が訪れるようにと、これまで歩んできました。

ちよだ保育園では、現在146人の子どもたちが毎日楽しく過ごしています。今年度は、和太鼓演奏、英語教室、ふれあい農園を活用した食育、その他さまざまな活動を行っていきます。地域の皆さまのお力を借りながら、発達段階に応じた質の高い保育を実施し、子どもたちの心と体の成長を支えていきたいと考えています。

そして、いつか、子どもたちが家族



や地域の方々に、「ありがとう」という感謝の気持ちを持って、歩み出す時が来れば、それは輝く未来がすぐそこにあることを示していると思います。そんな日が来ることを夢見て子育てされている保護者の皆さまに対し、寄り添う支援を展開していくことが、我々の責務です。

豊かな気持ちで家庭や地域生活を営む人があふれる町、神埼市がそんな町になるために、次世代を担う子どもたちを支えていきます。また、行政機関として、保育園から見える子育ての課題を施策にしっかりとつなげていく保育園を目指して、これからも歩み続けます。

その歩みの先に、成長した子どもたちの立派な姿が神埼市にあふれることを夢見て、職員一同心を一つにして努力してまいります。

⑩高齢障がい課長

宮地 直仁



我が国の高齢化率は、平成27年度の26・7%が37年には30・3%に達すると推計されています。このように高齢化が進展する社会において、お年寄り



▲地区でのサロンの様子

や障がいのある方が、安心して暮らせる「共生社会」の実現のために、高齢障がい課では、多様な取り組みを行なっています。住み慣れた地域で、生きがいのある主体的な生活を過ごすことができるような施策の展開が必要です。

今年度は、第4次の高齢者保健福祉計画（27年度～29年度）の最終年度であることから、第5次の同計画（30年度から32年度）を策定します。また、昨年度策定した第2期障がい者計画を基本的な指針としながら、第5期の障がい福祉計画（30年度～32年度）を策定します。両計画が、今後行なっていく様々な施策の基礎となります。策定に際しては、関係機関等との連携を図っていくこととしています。

これらの計画を基礎としながら、各種施策に取り組んでいくこととなりますが、市民の皆さまからみて、「どういうサービスがあり、どういうサービスが受けられるのか」など容易にわかるようにすることが重要です。市民目線に立った情報発信に努めていきます。

⑪農政水産課長

小柳 一寿



本市の農業の歴史は古く、いにしえより全国有数の穀倉地帯として我が国の食料を支えてきました。歴史ある神埼市の農業においても、近年では米・麦・大豆・園芸を中心に発展してきましたが、現在、全国で毎年8万トンの米需要減少が見込まれる中、大きな転換期を迎えています。

この米の需要減少分を他の作物に転換していく必要がありますが、神埼市においては、農家や関係機関の尽力により区画化された農地、安定供給可能な水利施設も完備しており、高収益作物への転換の圃場条件は整備されました。生産体制も法人組織への移行が進み、時代のニーズに、迅速な対応が可能となってきました。

今後は、これら恵まれた条件をフル活用し、中山間地域とともに特色ある産地づくり、力強い、魅力ある農業を目指し



ていきます。

全国の市場や卸売会社から高い評価をいただいているモチ米、イチゴ、アスパラガス、小ネギ、ホウレン草、ピーマン等の農産物や脊振町の干し柿、椎茸、千代田町のノリ等優れた特産品を一堂に揃えた物産館や直売所が、全国から来られるお客さままで大賑わいして、若者がいきいきと農水産業に携わっていただける神埼市を目指します。

⑱ 農政水産課参事

鶴 智広



農政水産課分室では、千代田町の農業振興を図ることを目的として、主に農業基盤である農道・農業用水路の整備・保全や直鳥クリーク公園などの管理等を行っています。

神埼市南部(千代田町)の農業は、米・麦・大豆・園芸を中心として発展してきましたが、近年は、内外との価格・品質競争の激化により農業を取り巻く情勢が大きく変化し、農業従事者の高齢化や後継者不足により厳しい状況となっています。

しかし、集落営農組織の法人化や大規模農家の農地集積に伴い、経営規模

が拡大、生産性が向上し、施設園芸においては、米・麦等以外への作物への転換を行う等の必要性も出てきていることから、若手農家の新規参入も見受けられるといった状況でもあります。

このようなことを踏まえ、若い人たちが農業に魅力を感じ、新規に参入したいと思えるような農業を目指していきます。

また、千代田町には、優良な田園と縦横に走るクリークが一体となった美しい農村風景が形成されており、後生に残すことが必要と考えます。

そのためにも、これまで行ってきた農業基盤(圃場・農道・農業用水路等)の整備・保全を継続していくことにより、さらなる生産性の向上を目指していきます。



▲千代田庁舎から見える田園風景

⑲ 林業課長

吉田 稔



神埼市の総面積は約12,500ヘクタールであり、そのうち森林面積は約5,800ヘクタールと総面積の約46%を占めています。

戦後植林されたスギ・ヒノキを主体とした人工林のうち、半分以上が伐採期を迎えており、間伐や皆伐を実施していく必要があります。

しかし、木材価格の低下により、木材を搬出しても売上額が少なく、採算が取れない状況であり、山林の手入れが十分されず荒れた山が多い状態となっています。

木材価格の低下だけでなく、他の1次産業の農業や水産業と同じく高齢化が進み、後継者不足、担い手不足等の課題が山積しており、林業を取り巻く情勢は非常に厳しいものとなっています。市では「神埼市森林整備計画」に基づき、計画的・効率的に山林を維持管理し面的な集約化を行い、高性能林業機械を使用した森林整備や路網整備を実施しております。これは、水源涵養や二酸化炭素の吸収など、山林が持つ多面的機能を発揮し、環境問題として取り上げられている地球温暖化防

止にも大きく貢献することができそうです。

市内から搬出された木材は、市内での供給先として主にクリーク整備事業に使用されましたが、神埼



市新庁舎や脊振町複合施設等の建築用材としても今後広く利用される計画があります。

このような公共建築物等以外の住宅建築にも、市内の木材を使用し、木と触れ合う機会を増やすことにより、負の財産と思われる山林が見直され、「神埼市の山は宝の山」と言われるようなまちを目指します。

⑳ 商工観光課長

山田 宗延



神埼市には、緑豊かな脊振山の自然と吉野ヶ里歴史公園をはじめ、国の名勝九年庵、長崎街道、下村湖人生家など地域固有の歴史文化遺産が数多く点在しており、年間約120万人の観光

客が神崎市を訪れています。なかでも、本市の観光の双璧である吉野ヶ里歴史公園と九年庵は全国からツアー客など多くの観光客を受け入れており、最近訪日外国人も増加傾向にあります。

これら観光客の方々が、神崎市を訪れて良かったと思っていたら、どうしたらよいかということを考えたとき、施策的には新たな観光拠点づくりや市内観光ルートの整備、体験型観光の展開などがありますが、私は、まずは、市民と一体となった「よっこそ」の手振り、「またきてね」の手振りによるおもてなし効果を強く感じています。簡単そつでちよつと勇氣がいる行為ですが、笑顔で手を振ること、それだけで心が通じ合う最高のおもてなしであり、観光客と市民が感動と喜びを味わえる瞬間ではないかと思っています。

現在、毎週土曜日の神崎駅にはクルーズトレインJR九州なつ星が停車しています。東京、大阪はじめ、中国、台湾、



▲なつ星のおもてなし風景

タイなど国内外からお越しいただいた乗客へ、市民と共に歓迎の旗を振って出迎えと見送りなどを行っているところで、振る方も振られる方も感動が生まれます。これからも市民の皆さんと共におもてなしの心を育てていきたいと思います。

また、神崎市にとっておもてなしの機運が醸成されていくことは、本市のイメージアップが図られ、市内経済の発展にもつながっていくものと思っています。何事も始まりは人と人とのふれあいであり、交流から新たな価値が生まれ、経済活動（産業発展）へとつながっていくものと考えます。消費者と商工業者をつなぐ仕掛けづくりや企業と雇用をつなぐ取り組みなど、出会いや交流の機会を創出しながら賑わいのあるまちづくりを目指します。

②1 建設課長

嶋 耕一



平成18年3月20日に神崎町、千代田町、脊振村の3町村が合併して早11年が過ぎ、この間、建設課では、主に生活に直接かかわる道路、河川、公園、公営住宅などの改築や維持管理などを



▲整備された国営千代田西1号線

市民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら取り組んできたところです。

今後、建設課として取り組むべきことは、既に整備している社会資本（道路、橋梁、河川、公園、公営住宅など）の本来の機能が十分に発揮できるように、老朽化などに対して適切な維持管理を行うことで、市民の生活活動、経済活動、また地域の活性化に役立てるよう持続的に努めていきます。

次に、新たな取り組みとして、交通アクセスの向上による地域経済の活性化と市民の一体性の確保などを目的とした、脊振から神崎そして千代田の南北をつなぐ基幹道路構想の実現に向けた取り組みや、公営住宅の再整備への取り組みについても検討を進めていきます。

最後に、市民の皆さまの生活・経済活動の基盤維持と整備などの面から「元気かさぎ」を目指して建設課職員一丸となって進んでいきます。

②2 産業建設部長兼ダム対策課長

岸川 俊介



城原川ダム事業については、平成18年7月に国土交通省で「筑後川水系河川整備計画」が策定され、河道整備とあわせて城原川上流に、城原川ダムを整備することが位置付けられています。

昨年7月には、ダム事業検証後の国土交通省の対応方針決定により、流水型ダムによる「継続」が決定されました。また、城原川ダム事業に必要な各種調査を円滑に進めるため、今年1月20日に地元3組織との詳細調査協定や覚書が締結されたところです。

ダム水没予定地域である脊振町岩屋・政所地区については、昭和46年の予備調査以来、46年もの永きにわたり、大変ご苦労をおかけしており、将来についての不安を抱えられていることについて、市としても十分認識をしています。市としては、一刻も早くダム建設に着手していただくよう、しっかりと国にお願ひしていくとともに国や県とも調整を図りながら、事業に協力していきたいと考えています。

また、ダム建設により水没地域はもとよりその周辺地域も含めて、生産機能や生活環境等が影響を受ける場合に

は、その影響を緩和し地域を活性化する必要があると考えています。

市としても、脊振町の水没予定地域をはじめとした周辺地域の活性化が図られるよう国・県への要請を行うとともに関係機関および地域との連携を図りながら、地域の振興に努めていきます。

②③ 下水道課長

城島 裕



下水道課では、快適な生活環境づくりと良質な水環境を目指し、公共下水道・市管理型合併浄化槽事業を推進し、平成35年度の完了を目標として、整備事業に取り組んでいます。

現在、少子高齢化の進行、生活様式の多様化、省資源化、経済成長の鈍化など、社会の潮流は転換期を迎えています。

このような中で、市民生活に必要な不可欠なサービスである下水道事業を将来にわたり安定的に提供していく必要があります。自らの経営・資産等を正確に把握し、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上のため、32年度までに、



▲配付中のマンホールカード

公営企業会計への移行を計画しています。

また、近年多発している災害（集中豪雨・地震等）などの危機に対応した行政サービス業務の継続を行うために、災害の影響によって施設機能が低下した場合であっても、業務を実施・継続するとともに、早期に復旧させることを目的とした下水道業務継続計画を作成して、市民の安全・安心に努めていきます。

環境にやさしく住みやすいまちづくりに向けて、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

②④ 会計課長

内村 弘



平成18年3月の合併後、早11年を経過し、27年度の一般会計の歳入決算で

は151億円規模となっております。

しかし、普通交付税については、合併特例による優遇措置が終了し、28年度から段階的に本来の交付額へ移行していく中で、市の財政運営の舵取りがさらに難しくなっていくものと推察されます。

現在、神崎市が一丸となって「第2次神崎市総合計画」の策定を進めている中で、今回の人事異動により神崎市会計の出納事務に携われることに責務を感じています。

会計課の業務としては、定期支払いのほか、不定期の支払いもあり、煩雑な業務の中で正確にかつ遅滞なく遂行できるよう複数のチェック体制を置きながら、出納事務を行っているところです。

また、基金は市全体で17種あり、27年度末現在で約63億円となっております。これらの基金の預入先・利率・金額・期間などを考慮し、最大限の効果が挙がるよう進める一方で、安全な運用に努めているところです。

今後、会計管理の立場で、市全体の政策や施策を考え、業務に邁進していきます。

②⑤ 監査事務局長

松本 保



地方分権が進展するなかで、地方公共団体は、「事務を遂行するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされています。また、「常にその組織及び運営の合理化に努め、規模の適正化を図る」こととされています。

監査は、こうした行財政運営が公正かつ効率的になされているかを常に「公正不偏」の立場から確認する役割を担っています。

今日、厳しい財政状況のもと、行政ニーズは多様化、複雑化してきており、監査においても、ますます、監査機能を充実強化することが求められています。

このようななか、国においても監査制度がより有効に機能するよう全国で統一された監査基準の必要性や監査委員の専門性および独立性の確保等に加え、監査事務局の専門性の確保や資質向上の提案等もされているところです。

今回、監査事務局長の職を拝命しましたが、このような監査の使命を十分認識し、監査委員が所要の目的を達成

できるよう、日頃から自己研さんに努め、関係法令の習得、また実務にも早く慣れ、少しでもサポートができるよう頑張っていきます。

また、市の課題や政策、施策を的確に把握し、監査事務の本旨である経済性、効率性、有効性の観点を念頭において仕事に向き合い、監査に取り組んでいきます。

②⑥ 学校教育総務課長

松永 文幸



学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、生きる力を育む教育環境として重要な意義を持っています。

このため、学校教育総務課としては、耐震化をはじめ、老朽化への対応を順次行っていくとともに、防犯カメラの設置、バリアフリー化などにも取り組んでいき、安全・安心な学校環境と、学ぶ喜びを実感できる学校づくりを目指します。

また、教育における情報化が進展する中、本市は、他市町に先駆けて「教育ICT整備事業」を展開してきました。機器の更新や保守点検などに力を



▲オンライン英語レッスンの様子

入れ、児童生徒の学力向上や情報活用能力の向上に努めていきます。

さらには、グローバル社会に対応するため、英語教育にも力を入れていきます。ALT（外国語指導助手）派遣事業では、中学校に外国人、小学校に日本人教師を派遣しています。将来的には、小学生も直接外国の人とふれあう機会を増やすとともに、西郷小学校でモデル的に実施しているオンライン英語レッスンを全ての小学校に拡充し、英語教育をさらに充実させていければと考えています。

子どもたちを取り巻く環境は日々、変化していきます。特に、災害や事件はいつどこで起こるか分かりません。児童生徒の安全確保のため、さらなる魅力ある学校づくりを目指し取り組んでいきます。

②⑦ 学校給食共同調理場長

江頭 三保子



学校給食共同調理場では、年間を通して、毎日市内の小中学校の児童生徒に、約3,000食の給食を作っています。

平成28年4月からは、脊振の子どもたちへも、学校給食共同調理場から給食を届けており、市内の全小中学校の児童生徒が同じ給食を食べるようになりました。

食について、特に学校給食の安全性に対しては、マスコミ等でも大きく取り上げられているように、市民の皆さまの関心は非常に高いということを確認しています。

食は安全安心が基本です。当調理場では、地産の食材を積極的に活用し、地産地消の取り組みを進めるとともに、食中毒や食物アレルギー対策には、事故が起こらないよう細心の注意を払い、体制づくりを進めています。

また、献立についても毎月8のつく日に、噛むことを主にした「カムカムの日」、神崎市産の食材を使った「かんざき食の日」など、各種行事給食を取り入れています。安心・安全で体や環境に配慮した、温かくておいしい学



校給食を、年間を通じて安定した提供ができるよう、共同調理場全職員一丸となつて取り組んでいきます。

また、子どもたちが食べている給食を知っていただくため、随時、試食や見学会も行っています。少人数からでも構いませんのでどうぞ調理場にお越しください。

②⑧ 学校教育課長

久保 和彦



児童生徒が学校に行きたいと強く思い、保護者の皆さまが通わせたいと考え、先生方が勤めたいと希望し、地域の方々が学校を誇りに感じる、そんな神崎市内の小中学校にすることが、学校教育課長としての最終目標です。

そのためには、神崎市が進める「不易と流行の教育」をさらに充実させて

いく必要があると思います。

新学習指導要領は、東京オリンピックの年に小学校から完全実施されます。今回の指導要領の目玉は、「英語教育の充実」と「日本史教育の充実」です。

それを踏まえ、他に先駆けて行ってきた英語教育を発展させ、外国人教師との一対一によるオンライン英語レッスンを拡充できればと考えています。また、英語力を駆使して、市内の中学生が、中国や韓国の姉妹校の生徒との交流を深めてくれたらと願っています。

さらに、「神埼ふるさと学習」を一層充実させ、郷土の魅力を堂々と語れる人材の育成に努めていきます。

諸先輩が築かれ、脈々と伝えられてきた「神埼市の教育」の取り組みを継続し、子どもたちが、「神埼市で育つたことに誇りを持ち、様々な困難にも立ち向かい、社会の中で一隅を照らす人に育つ」よう精一杯努めていきます。



▲韓国との交流

29 社会教育課長兼市史編纂室長

松永 義彦



社会教育課では、次の3つの重点目標の実現に向けて、一丸となって取り組みます。

- ①生涯にわたる学習意欲を刺激する事業の提供と、学校・家庭・地域社会が連携した地域教育力向上の推進
- ②歴史的文化遗产の調査・保護・活用による、よりよい地域文化の形成と継承の推進
- ③スポーツの振興により、心身の健康を図り、明るく豊かで活力のあるまちづくりの推進

とりわけ、平成35年には、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会が佐賀県で開催されることとなっており、神埼市は、ハンドボール競技を誘致することとしています。

国体は、競技者のみならず、観戦する人や大会を支える人など様々な方々が一緒になって作り上げるものであり、地域におけるスポーツ振興、競技力の向上、地域づくり・人づくりなど多面にわたり大きな効果が見込まれます。

また、大会終了後の本市の経済にとってプラスとなる継続した取り組みも大いに期待されるところであり、大会に

よって訪れてくれた多くの人々にリピーターとなつていただくためにはどのような対応が必要かなど、国体を契機とした経済の活性化につながる様々な取り組みが重要となります。



全県的な一大イベントの成功には、市民の皆さまの積極的な参画が必要です。

国体の競技誘致により、市民の皆さまにハンドボール競技への関心を一層深めていただくとともに、経済活性化につなげようという機運が自然体に広がっていくよう、情報発信や諸準備に努めていきます。

また、市制施行10年を機に課内で市史編纂の準備を進めてきましたが、今年度から市史編纂室を新設して、本格的に編纂業務に入り、早期編纂に努めます。

30 千代田支所長兼総合窓口課長

大久保 政晴



「まち・ひと・しごと創生」に向けた

施策の実施にあたり、神埼市総合戦略では『住みたいまちかんざき』都会すぎず田舎すぎず」というキャッチコピーを前面に出しています。

千代田町内のまちづくり、活性化を進めて行く上では、「都会すぎず田舎すぎず」は、まさにピッタリとくる言葉であると思います。

人口減少、少子高齢化、核家族化といった社会問題を数多く抱えている中で、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくとともに、安心な暮らしを守り続け、地域同士が連携し、時代に向き合う地域づくりを進めていきます。

多様化している地域課題は、それぞれの地域で解決していくよう人材の育成に取り組みが必要があります。

本庁舎等の建て替えに伴い、本年3月に、千代田庁舎の活用を検討する



場が設けられています。

まちづくり、活性化に向けては、「地域コミュニティの拠点施設」が必要で

す。
地域社会の活力を維持し、時代に向き合うマンパワーを養成する拠点として、千代田庁舎を活用してもらうことで、地域に誇りと愛着を持つ人々が活躍するまちづくりを進めていきます。

③1 脊振支所長兼総合窓口課長



森田 勇次

脊振支所の総合窓口課として、行政サービスの改善を図りながら、市民福祉の向上につながるよう取り組んでいくところです。

現在、神埼市の主要事業として脊振地区にあります支所庁舎、診療所、公民館、脊振二〇〇〇年館（図書室等）を集約した脊振町複合施設の建設計画が進められ、脊振町複合施設建設検討委員会において議論されているところです。

この複合施設の建設は、過疎化や高齢化が進む脊振地区にとりまして、地域づくりを考えることのできる重要な機会であると考えています。また、こ

のような複合施設は、県内外でも珍しい施設であり、施設の構造だけでなく活用方策についても、多方面から注目されているところです。

複合施設の活用方策は、私たちに課せられた大きな課題であると認識していますが、行政が単独で対応していくことには限界があり、行政組織と自治会、老人会、婦人会、育友会、地域おこし・文化団体など、市民の皆さまの協力が必要となります。それぞれの得意分野や特徴を生かし、お互いの自立性を尊重しながら役割分担を行い、異なる組織と連携することで、相乗効果を生み出すことが期待されます。

今後は、この複合施設に「人々が集い笑顔あふれる施設」となることを目指し、市民協働による施設の活用に向けていきます。



③2 農業委員会事務局長



江口 重信

農業委員会は、農業生産力の増進および農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与するために設置された、農業者の代表等で構成する行政委員会です。

現在、本市においては、13人の農業委員と20人の農地利用最適化推進委員の連携のもと、その主たる使命として『農地等の利用の最適化の推進』を図るとともに、農地法に基づく農地の売買・賃借の許可、農地転用案件への意見具申など農地に関する事務を行っています。

近年、就農者の高齢化、担い手や後継者の減少等が進む中、特に、中山間地域は、過疎化・高齢化の進行、野生鳥獣による被害や遊休農地の増加等により農業生産や集落機能の低下が危惧されています。遊休農地解消のための活動や農地の利用調整活動は、地域の農業振興を図る上で極めて重要であります。

我が国は食料の多くを海外に依存しており、食糧自給率の向上が喫緊の課題となつていくことから、農業生産をするうえで基礎的な資源である農地を

優良な状態で確保するとともに、意欲的な農業者に集積する必要があり、農業委員会が果たさなければならぬ役割です。

このような状況を踏まえ、以下の点について重点的に取り組みます。

①農地法に基づく許可事務等の適正執行に取り組みます。

②担い手への農地の利用集積を進めま

す。

③新たに農業経営を営もうとする人の参入促進に取り組みます。

④遊休農地解消への取り組みとして、既存の遊休農地を減少させるとともに新たな発生を防止するため、農地パトロール等を通じて、自己耕作への指導や担い手への利用集積等による流動化（貸し借り）を図ります。

さらに、適正な事務処理はもとより、農業委員、農地利用最適化推進委員が円滑に活動できる環境づくりに努めるとともに、行政との連携を強化し、一体的な取り組みを進めていきます。



▲農地利用状況調査の様子

